

大分県心不全包括ケアカンファレンス会長
大分大学医学部循環器内科・臨床検査診断学講座 教授 高橋 尚彦
大分県心不全包括ケアカンファレンス事務局長
社会医療法人敬和会 理事 立川 洋一

「大分県心不全包括ケアカンファレンス」へのご協力と一般会員登録のお願い

謹啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。貴殿におかれましては新型コロナウイルス感染症の蔓延により様々な影響を受けご苦心されていることと拝察いたします。

さて、今後益々進展する高齢化に伴い心不全患者さんの増加が見込まれ、いわゆる「心不全パンデミック」の到来が推測されています。2018年には日本循環器学会／日本心不全学会より新たな心不全治療ガイドラインが発表され、2019年12月には「脳卒中・循環器病対策基本法」が施行されました。今後は心不全でも予防推進、疾病対策の向上、医療体制の整備がより求められることが予想されます。大分県では先般、循環器内科を専門とする病院勤務医の先生方、医院・クリニックの先生方、その他のメディカルスタッフの皆様方が中心となり、大分県全体で「心不全パンデミック」に向けて取り組むための協議会として、「大分県心不全包括ケアカンファレンス」を立ち上げました。活動内容としまして、心不全包括ケアの連携体制構築、医療・介護・福祉等の関係者を対象とした講演会・ワークショップの開催等による心不全包括ケアの標準化、効率化、質向上、延いては心不全患者さんの生活の質の向上、健康寿命の延伸への貢献を掲げ、関係多職種に多数ご参加頂き、大分県の心不全包括ケアを啓発、実践して参りたいと考えております。これらの活動方針が評価され、令和二年度の大分県心不全対策推進事業として大分県から業務委託を受けました。また、大分県医師会様をはじめとする多くの郡市医師会様、大分県薬剤師会様、大分県病院薬剤師会様、大分県介護福祉士会様、大分県看護協会様、大分県リハビリテーション専門職団体協議会様等からご賛同、協賛団体としてのご登録をいただき、各々の会員の皆様方からは一般会員としてご登録いただきまして事業を進めているところでございます。事業の詳細、「大分県心不全包括ケアカンファレンス」の会則につきましては別添の資料をご参照いただき、心不全で治療されておられる患者さんにご家族のために、貴殿のご協力、ご支援と一般会員としてのご登録を何卒よろしくお願い申し上げます。今後は、活動に賛同頂きました協力病院を中心に、関係各位のご協力、ご支援をいただきながら心不全包括ケアの標準化、連携体制構築を進め、心不全患者さんの生活の質の向上、健康寿命の延伸に貢献して参りたいと存じます。まずは大分県の委託事業として行いますので、会費等の費用が発生することはありません。

コロナ禍で何かとご多用の折とは存じますが、趣旨をご理解いただきまして、是非とも、大分県心不全包括ケアカンファレンスに一般会員としてご登録いただき、患者さんのための心不全包括ケアの標準化、心不全再入院予防、増悪予防の取り組みにご協力、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、大変お手数をお掛けいたしますが、趣旨に賛同頂きご協力いただける場合、「大分県心不全包括ケアカンファレンス会長」宛のご同意確認書をファックスもしくは電子メール添付でご送付いただければ幸甚に存じます。何卒ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。今後は、電子メール等にてセミナー等の企画のご案内、活動報告や事業の進捗等の情報提供をさせていただきます。既に一般会員登録をされている方は再度ご送付いただく必要はありません。

最後になりましたが、貴殿の益々のご活躍を心よりご祈念申し上げます。

敬白

「大分県心不全包括ケアカンファレンス」の一般会員としての

ご登録同意確認書（大分県作業療法協会 会員様用）

大分県心不全包括ケアカンファレンス会長 高橋尚彦 宛

「大分県心不全包括ケアカンファレンス」の一般会員として登録することに関しまして、

同意いたします。

（チェックをお願いいたします。）

ご施設名

ご芳名（フリガナ） (_____)

電子メールアドレス（フリガナ） (_____)

所属・勤務先 （チェックをお願いします） 病院勤務（急性期）、 病院勤務（回復期）、 病院勤務（慢性期）、 病院勤務（ケアミックス）、 有床診療所勤務、 無床診療所勤務、 介護老人保健施設勤務、 特別養護老人ホーム勤務、 有料老人ホーム勤務、 訪問看護ステーション勤務、 その他

その他の場合、具体的にご記載ください

上記情報は大分県心不全包括ケアカンファレンスの運営以外に使用すること
はございません。また、当面は会費等の費用が発生することはありません。

送付先 ファックス 097-522-7365 大分岡病院 立川洋一 宛

もしくは 電子メール添付で tatchi@keiwakai.oita.jp 立川洋一 宛

「大分県心不全包括ケアカンファレンス」 会則

総則

第1条 (名 称)

本会は「大分県心不全包括ケアカンファレンス」と称する。

第2条 (目 的)

本会の目的として、以下のミッション、ビジョンを掲げる。

1 ミッション

多職種による心不全包括ケアの質を高めることにより、心不全患者さんの QOL (Quality of Life) を向上させ、健康寿命の延伸に貢献する。

2 ビジョン

- ・多職種による心不全包括ケアの標準化、効率化および知識、技能の向上。
- ・患者さん、患者さん家族へのよりよい心不全治療の啓発。
- ・心不全多職種連携、地域連携の仕組みの構築。
- ・アウトカム指標 (心不全再入院率等) を用いた心不全包括ケアの質評価と質向上。
- ・ICT を用いた心不全ケアの効率化、質向上への取り組み。

第3条 (事 業)

本会は前条の目的を達成する為に、以下の事業を行う。

- 1 医療・介護・福祉等の関係者を対象とした講演会・ワークショップの開催。
- 2 市民を対象とした講演会の開催 (市民公開講座)。
- 3 心不全包括ケアの連携体制構築。
- 4 心不全患者さんを対象にした啓発活動の普及。
- 5 アウトカム指標 (心不全再入院率等) の作成とそれを用いた心不全包括ケアの質評価と質向上。
- 6 その他 本会が必要と認めた活動。

第4条 (会 員)

本会の会員は以下の通りとする。

一般会員 本会の目的に賛同する、医療・介護・福祉従事者

団体会員 本会の目的に賛同する、病院、診療所等の医療機関、各種介護・福祉施設、各種団体、法人、企業、事業所

第5条 (地 区)

本会 (大分県全域) の中に効率的な心不全包括ケアの体制が構築できるように地

区を設置する。

この地区は、必要に応じて役員会の決定により細分化、統合される。

第6条（役員、評議員および事務局）

本会は次の役員および評議員（世話人）を置く。

1 役員

会長（一名）、副会長（若干名）、幹事（若干名）、事務局長（一名）、地区代表（各地区に一名）、地区医師会代表（各地区に一名）

2 評議員（世話人）

各地区に若干名置く。

3 地区代表、地区医師会代表、事務局

評議員（世話人）の中から、地区代表、地区医師会代表、事務局を1名選出する。兼任は妨げない。

4 役員、評議員（世話人）、地区の事務局の任期は2年間とする。ただし、再任を妨げない。

5 会長、副会長、幹事、事務局長は、地区代表、地区医師会代表、地区事務局との兼任を妨げない。

第7条（組織）

1 本会は幹事会、役員会およびその下部組織として地区評議員会（世話人会）を設置する。

2 幹事会は、会長、副会長（若干名）、幹事（若干名）、事務局長で構成される。

3 役員会は役員で構成される。

4 地区評議員会（世話人会）は、各地区の地区代表、地区医師会代表、事務局、評議員（世話人）で構成される。

5 事務局は、事務局長、地区の事務局で構成される。本会の運営を補佐し、事業の執行を支援する。事務局長が事務局を統括する。

第8条（運営）

1 会長は本会を代表し、会務を統括する。また、必要な会議を招集する。

2 副会長は会長を補佐し、会の運営を行う。

3 事務局長は会の運営を補佐し、事業の執行を支援する。また、地区の事務局の活動を統括し、支援する。

4 地区の事務局は、地区での会の運営を補佐し、事業の執行を支援する。

5 地区代表は地区医師会代表とともに地区の運営を統括する。また、必要時に地区医師会代表とともに地区評議員会（世話人会）を招集し、施策の遂行を管理、支援する。

6 地区医師会代表は地区代表とともに地区の運営を統括し、施策の遂行を管理、

支援する。

7 地区の評議員（世話人）は地区での会の運営を運営し、事業を執行する。

8 幹事会は本会を統括し、第3条の事業に関する活動方針、施策の企画を行い、本会の運営状況の管理を行う。

9 役員会は本会の第3条の事業に関する活動、施策の遂行を支援し、遂行状況を管理する。また、各地区の運営を支援する。

10 地区評議員会（世話人会）は各地区で本会の運営を行い、事業を執行する。

第9条（事務局）

本会の事務局は大分大学循環器内科・臨床検査診断学講座内に置く。

（住 所）〒879-5593 大分県由布市挾間町医大ヶ丘1丁目1番地

（TEL）097-586-6166

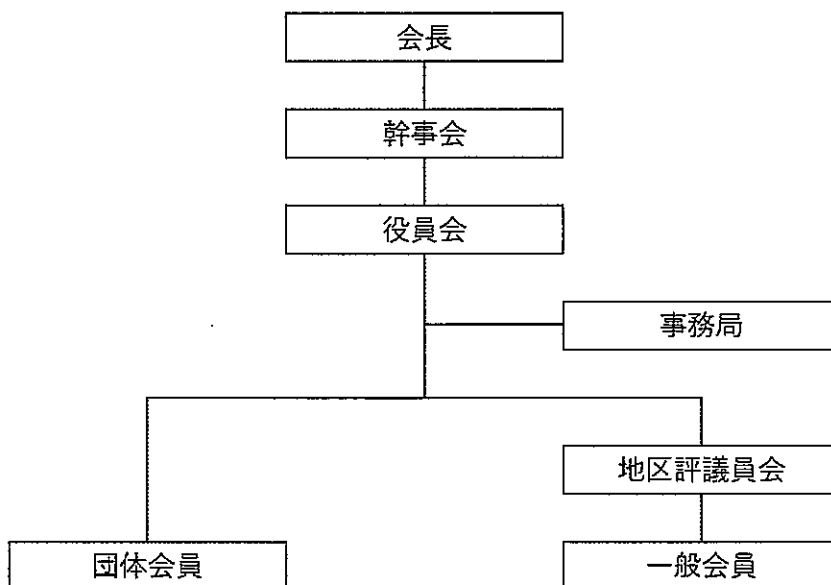
第10条（改正）

本会会則は役員会において改正することが出来る。

細則

第1条（組織図）

総則第7条（組織）により組織図を設定する。



幹事会（会長・副会長・幹事・事務局長）

役員会（会長・副会長・幹事・事務局長・地区代表・地区医師会代表）

地区評議員会（地区代表・地区医師会代表・地区の評議員・地区の事務局）
事務局（事務局長、地区の事務局）

第2条（地 区）

総則第5条（地 区）により9地区を設定する。

大分大学

大分地区（大分市・由布市）

別府地区（別府市・杵築市・日出町）

中津地区（中津市）

宇佐・高田地区（宇佐市・豊後高田市）

国東地区（国東市・姫島村）

日田・玖珠地区（日田市・玖珠郡）

豊肥地区（豊後大野市・竹田市）

県南地区（佐伯市・臼杵市・津久見市）

附則（施行日）

2019年4月1日 施行

2020年7月1日 改正